

# 令和6年 議会改革・広報広聴特別委員会（広聴部会）行政視察報告

## 〔参加委員(部会員)〕

部会長 大塚雄一  
副部会長 吉川友子  
部会員 市川稔宣 木内義春 土屋啓子 柳澤潔

1 視察日時 令和6年7月8日（月）～7月9日（火）

## 2 視察先及び視察事項

- (1) 三重県 四日市市 「議会モニター制度」について  
「シティ・ミーティング」について  
(2) 愛知県 北名古屋市 「議会モニター」について

## 3 視察概要

### (1) 三重県四日市市 「議会モニター制度」について、「シティ・ミーティング」について

佐久市では、「議会が何をやっているかわからない」というような意見をいただく中で、どのようにしたら議会の見える化を進められるか研究しています。その一環として、議会モニター制度では、議会をより市民に開かれ親しみやすいものにし、議会からの政策提言に繋いでいかれるような制度を期待しています。現在行なっている「広報モニター」を広報のみならず議会全体について市民から意見いただく「議会モニター」へ移行していく目的で、議会モニターを行なっている先進地として四日市市を視察先として選定しました。

また、四日市市では議会報告会時の意見交換会を「シティ・ミーティング」として毎定例会後に行なっています。意見交換会の一環として「ワイ！ワイ！GIKAI」と称し、市内の大学や高校を含む学校へ出向いています。佐久市では年に1回、「議会と語ろう会」を行なっていますが、参加人数が少ないことが課題です。出前報告会・意見交換会もできることとしているが、申し込みが少なく、さらなる研究が必要です。

ア 日時 令和6年7月8日（月）午後1時30分から午後3時

イ 対応 早川議員、辻議員、議事課 課長、係員

ウ 内容

四日市市では平成16年に議会モニター制度を設置。モニターは本会議、委員会を傍聴し、議会運営に関する意見や、議会だより・ホームページに関する意見を提出してもらっています。モニターの選考は、市内24区にある市民センターに1人の推薦を依頼するほか、市内大学から5人程度の推薦を依頼しています。平成24年度からは10人程度の公募も実施しているが、10人に達しない場合も公募期間の延長など特別な措置はしていません。任期は1年で、3年まで延長可能。令和6年度は地区推薦27人、大学生5人、公募13人、計45人のモニターが活動中

です。

意見については、アンケート返答方式でなく、自由記述で意見をいただいています。その他、年1回の意見交換会を実施しています。当初は全員が一堂に会して意見交換会を行っていたが、意見が出しにくいという意見があり、複数の小グループに分かれて意見交換をしています。いただいた意見に基づき、傍聴手続きの簡素化、傍聴席にスピーカーを設置、「議会だより」の改善、基本条例の改正などを行ないました。モニターへの謝礼は図書カード3,000円分。また、議案に対しての意見募集もしています。こちらはモニターに限らず参加できます。

シティ・ミーティングについては、議会報告の後に意見交換として行うものを「シティ・ミーティング」といいます。毎定例会後、各常任委員会で行なっているが、モニターから全部の委員会出席で行うと報告会もあつた方が良いという意見があつたことから、年1回は4つの常任委員会が合同で議会報告会を行なっています。

議会報告会の他、「ワイ！ワイ！GIKAI」と称して、市内学校（高校や大学含む）へ出張して、設定したテーマに基づく意見交換会を行なっている。「ワイ！ワイ！GIKAI」は議会から学校へ依頼するパターンと学校から議会へ依頼があるパターンがあり、両方実施しました。開催校が授業の一環として議会を訪問したり、本会議（一般質問）を傍聴したりしました。

## エ 考察

議会モニターについては、議会運営に関する意見はあまり多くないが、具体的に傍聴や議会だよりなどに関する意見があり、すぐに対応・改善できていることに柔軟さを感じた。議案に対する意見募集には、モニターが積極的に参加しているようで、佐久市でもモニター制度を導入することで、議会に対する関心が高まることが期待できます。一方で、政策などに対する意見は募集していないとのことで、佐久市ではモニターに何を求めるのか、議会全体で議論する必要性を感じました。「初年度から完璧なものではない」と言っていたのが印象的であり、佐久市においても常に改善していくモニター制度にする覚悟は必要です。



## (2) 愛知県北名古屋市 「議会モニター」について

佐久市では、「議会が何をやっているかわからない」というような意見をいただく中で、どのようにしたら議会の見える化を進められるか研究しています。その一環として、議会モニター制度では、議会をより市民に開かれ親しみやすいものにし、議会からの政策提言に繋いでいかれるような制度を期待しています。現在行なっている「広報モニター」を広報のみならず議会全体について市民から意見いただく「議会モニター」へ移行していく目的で、議会モニターを行なっている先進地として北名古屋市を視察先として選定しました。

ア 日時 令和6年7月9日（火）午前9時半から午前11時

イ 対応 議会運営委員会 大野委員長、議会改革推進協議会 桂川会長、まみや副会長、議会事務局 局長、議事課 調整官、主任

### ウ 内容

北名古屋市では、合併後2町の議員がお互いの議会運営方針を主張し、難航したことから、共通認識と相互の理解を深めるために全議員を交戦員とする議会改革推進協議会を設置し、議会基本条例を平成19年に制定しました。条例内で「議会もモニターを設けることができる」という条項を設定。その後、平成20年に議会モニターを設置し、市民ニーズを反映した議会運営を図りました。定員は10人、任期は1年。令和元年度からは、毎年違う2団体から数名の推薦をいただいています。モニターは、本会議や委員会を傍聴し、意見交換会に参加します。謝礼は、予算の範囲内で、傍聴や会議の出席回数により支給しています。

モニターからの意見により、傍聴席へスピーカーの設置や、傍聴席の増設、委員会の資料の貸し出し、議会だよりを市の公式ラインで発信するなどの改善がありました。課題としては、若い人の応募が少ない、モニターからの意見は議会運営に対するものより市政に対するものが多いことがある、など。今後は必ずしも傍聴に来なくてもネット配信の視聴でも可能にするなど検討課題もあります。

### エ 考察

北名古屋市では議会モニター設置から14年目になり、細かい改善はしてきたものの、様々見直し段階にあるとのことだが、政策サポーターにはまだ早いと感じているとのこと。議会として、議会モニターを設置することにより、「何を目的とするか」よく議論する必要があります。佐久市議会では広聴部会だけでなく、議会全体で「議会モニター」について何を期待するか、議会はどうなりたいか、全議員が同じものを目指して「議会モニター」を始めなければいけないと考えます。

